

防災関係機関の連絡先

機関名	電話番号	受付内容
警察（緊急時）	110	緊急の場合
消防局（緊急時）	119	
消防局 代表	0956-23-5121	災害全般の通報
市役所 代表	0956-24-1111	
水道局	0956-24-1151	上下水道に関するお問い合わせ
中央保健福祉センター	0956-24-1111	感染症対策・消毒に関するお問い合わせ
長崎県県北振興局 河川課	0956-23-5083	相浦川水系に関すること
相浦警察署	0956-47-5110	災害・事件・事故に関すること
九州電力送配電（株） 佐世保配電事業所	送配電コールセンター 0800-777-9421	電気（停電、復旧）に関するお問い合わせ
	停電情報自動応答専用ダイヤル 0120-426-305	
西部ガス（株）	ガス漏れ通報窓口 0956-25-0919	ガスに関するお問い合わせ
NTT西日本	113 0120-444-113（携帯電話から）	電話に関するお問い合わせ（故障等のお問い合わせ）

気象庁

防災気象情報（注意報・警報・アメダス・キキル等）がご覧になれます。

インターネット閲覧先

気象庁 防災気象情報



長崎県

河川の水位リアルタイム情報は、長崎県河川砂防情報システムでご覧になれます。

インターネット閲覧先

長崎県 河川情報



知っておくと便利な災害用伝言ダイヤル

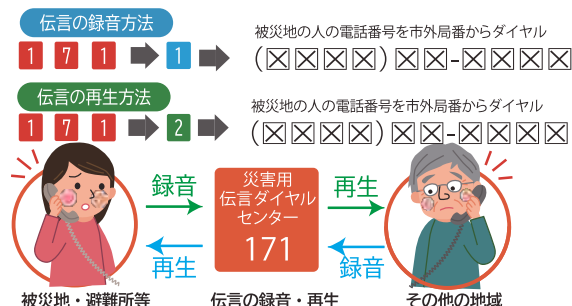
1 7 1

災害用伝言ダイヤルは、大規模な災害が発生した際に、被災地域やその他の地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすシステムです。

被災地の方々が録音した安否情報を、その他の地域の親戚や友人等が、全国に設置された災害用伝言ダイヤルセンターを通じて再生することができます。

伝言の録音・再生は被災地の方々の自宅の電話番号を使って行います。

ご利用にあたっての事前契約は一切不要です。



ハザードマップに関するお問い合わせ

佐世保市役所 土木部河川課
〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL：0956-24-1111（内線2951・2952・2953）
FAX：0956-25-9679
E-mail：kasenk@city.sasebo.lg.jp

避難所に関するお問い合わせ

佐世保市役所 防災危機管理局
〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL：0956-24-1111（内線2551～2559）
FAX：0956-25-0086
E-mail：bousai@city.sasebo.lg.jp

相浦川水系

修正版

洪水ハザードマップ

洪水避難地図

令和8年3月

【令和8年6月修正】



佐世保市

はじめに

近年、各地で集中豪雨による浸水被害等がみられるように、極端な雨の降り方が顕在化しており、今後も気候変動により、大雨の発生頻度が増加することが懸念されています。このような状況に対応するためには、河川改修等のハード対策と、避難確保等のソフト対策の両面からの対策の推進が必要となってきます。

また、各地で多発する浸水被害への対応を強化する観点から、令和3年5月の水防法改正により洪水ハザードマップの作成対象が全ての二級河川に拡充されたことを受け、相浦川水系内の全ての二級河川において、長崎県より洪水浸水想定区域が指定（令和5年12月）され、河川氾濫による浸水の恐れのある範囲や浸水深などが告示されました。

佐世保市では、万が一の水害に備え、市民の尊い生命・財産を守るために、市民のみなさんの目線に立ったより効果的なマップの作成を目指し、このたび、「相浦川水系洪水ハザードマップ」を作成しました。

目次

はじめに	1
洪水ハザードマップについて	2
自分の家はどうなるの？	2
避難情報の入手方法	3
情報の伝達経路	4
避難に関する情報	5
水害時の避難所	6
避難時の心得	7
避難時持出品リスト	8
佐世保市の過去の水害	9
想定最大規模降雨に伴う浸水範囲	10～14
地区割図	15～16
相浦川水系洪水ハザードマップ（拡大版）	17～38
防災関係機関の連絡先	39

※みなさんの家や職場周辺のハザードマップ（拡大版）を見る際は、あらかじめ地区割図（15～16）で該当するマップの番号をご確認ください。

洪水ハザードマップについて

この洪水ハザードマップは、相浦川水系が大雨によって氾濫した場合の浸水予測結果に基づいて、浸水する範囲とその程度、ならびに各地区の避難所、浸水区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等、主として防災上の配慮を要する方が利用する施設）を示した地図です。

対象となる水位周知河川（相浦川※1）の大雨の規模は、想定される最大規模降雨（流域全体に24時間総雨量987mm、ピーク時の2時間に349mmの降雨）としています。

対象となる河川※2の大雨の規模は、想定される最大規模降雨（流域全体にピーク時の1時間に202.2mmの降雨）としています。

水害の恐れがある時には、市から高齢者等避難などの避難情報を発令しますので、速やかに避難してください。大雨による災害が発生する場所や状況を日頃から把握し、雨の状況等に応じて注意して、危険を感じたら早めに自主的な避難を心がけてください。

なお、地図に示した区域以外や想定される最大規模降雨以下の雨であっても、場所によっては浸水することがありますので、注意してください。

日頃から、みなさんの家から避難所までの経路や家族の連絡先を確認して、いざという時に適切な避難行動がとれるように、洪水ハザードマップを活用してください。

※1 左岸：長崎県佐世保市吉岡町1289-1地先から海まで

右岸：長崎県佐世保市上本山町1227地先の小川内川合流点から海まで

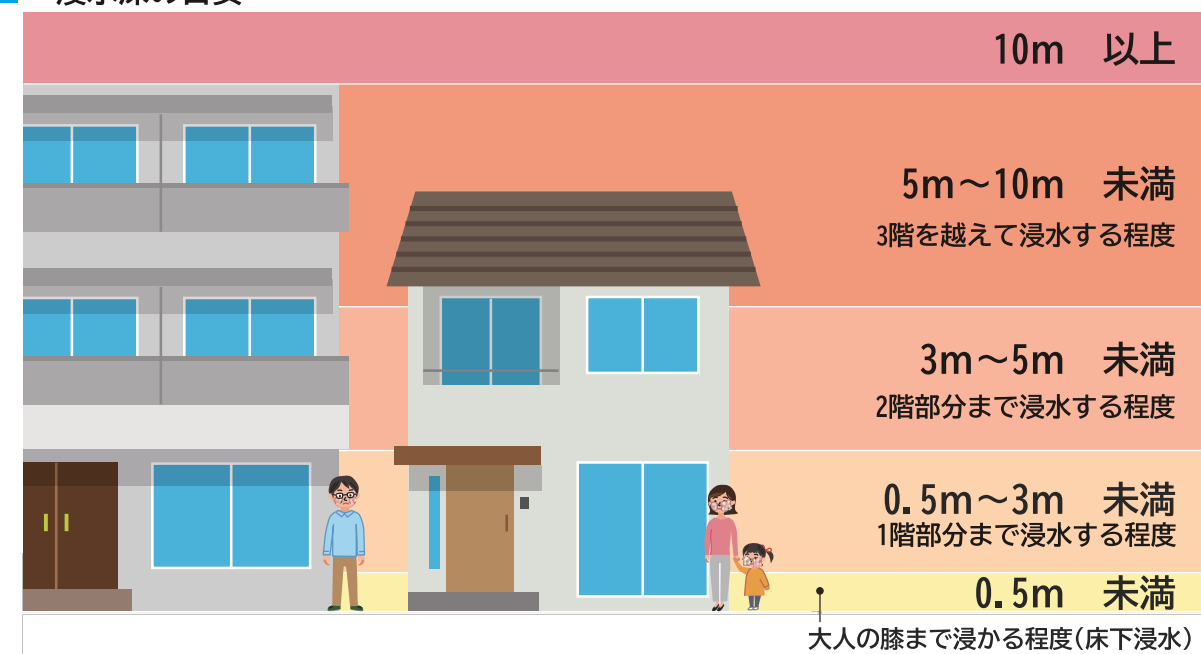
※2 相浦川（※1より上流側）、久保仁田川、小川内川、野中川、里見川、黄斑川、高尾川、大野川、三本木川、牟田川、池野川、小野川、日野川、新田川

自分の家はどうなるの？

洪水ハザードマップには、大雨で河川から水があふれた時に予想される浸水深を色別で表示しています。浸水深の目安は次のとおりです。

みなさんの家を探して、どの程度浸水するかを確認してください。

■ 浸水深の目安



避難情報の入手方法

① 佐世保市防災ポータル

気象情報や避難所の開設情報、道路の通行規制情報などの災害に関する情報をリアルタイムで市民のみなさんに提供しています。



佐世保市
防災ポータル

② 防災行政無線

市内各所の屋外拡声器や防災ラジオ（戸別受信器）※を通じて、災害時の避難に関する情報を放送します。

※防災ラジオ（戸別受信器）は、希望される世帯への貸与を計画的に進めています。



屋外拡声器

防災ラジオ
（戸別受信器）

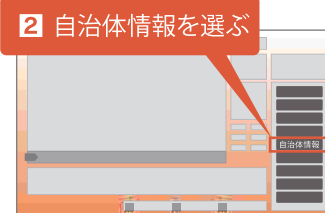
③ テレビ・ラジオ

テレビ



■NHKデータ放送
長崎県の避難情報などを確認することができます。

1 dボタンを押す



2 自治体情報を選ぶ



3 防災・防犯を選ぶ

ラジオ（はっぴい！FM（FMさせぼ）、周波数：87.3Hz）

ラジオ受信器やインターネットを利用して防災情報を音声や文字放送で受信することができます。



FMさせぼ
ブラウザ版プレイヤー

④ 佐世保市防災情報メール

防災行政無線の放送内容を、電子メールで配信します。
右の二次元バーコードをスマートフォン等のカメラで読み込むか、下記アドレスへ空メールを送信して登録手続きを行ってください。
→ bousai.sasebo-city@raidan2.ktaiwork.jp



佐世保市
防災情報メール

⑤ 佐世保市 LINE 公式アカウント

佐世保市 LINE 公式アカウントを友だち追加していただくと、リッチメニューから防災情報 / 防災行政無線の放送内容を確認できます。



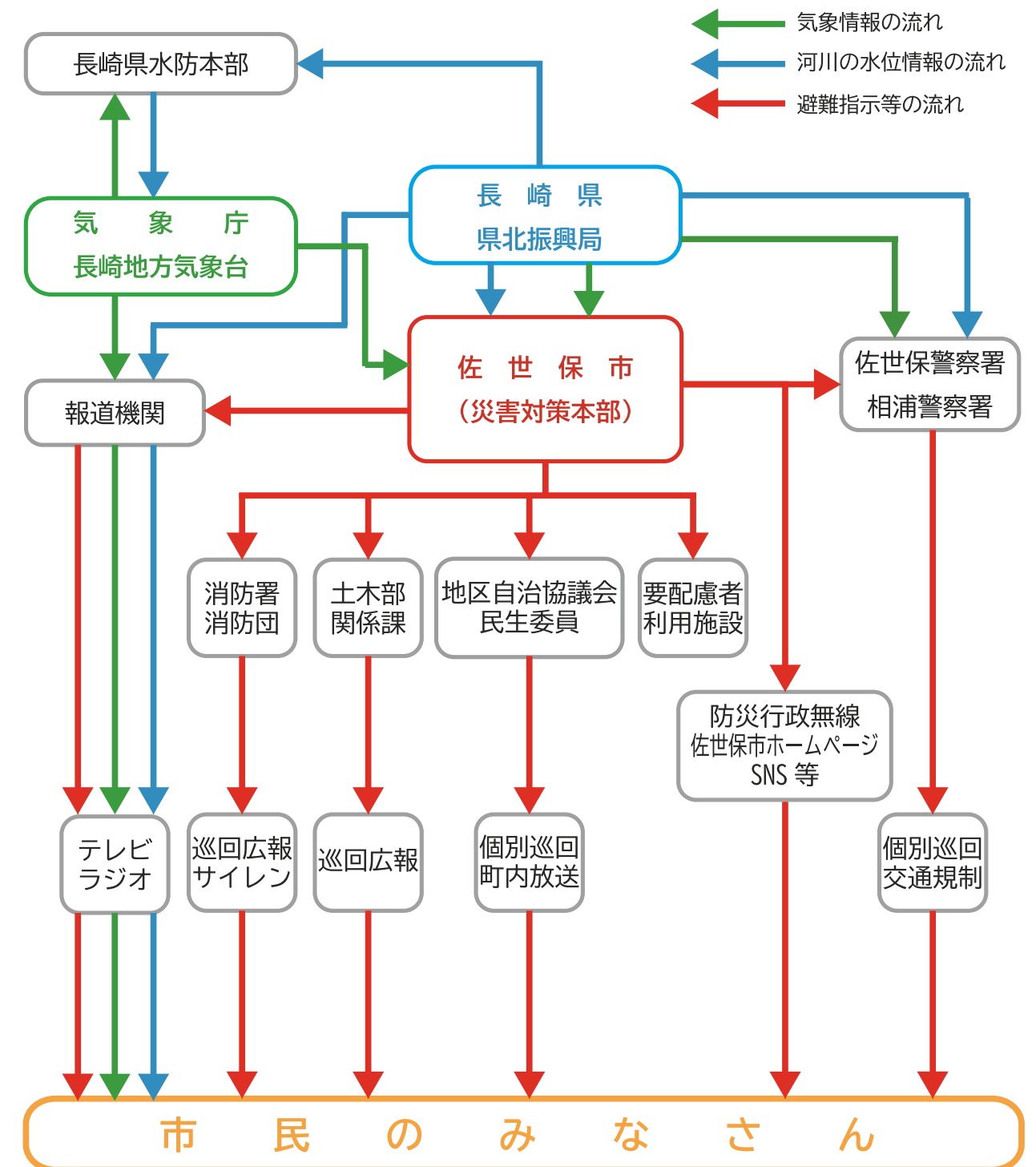
リッチメニュー



LINE 友だち追加

情報の伝達経路

気象情報（注意報・警報）と河川の水位情報、避難情報（高齢者等避難、避難指示）は下図のような経路で市民のみなさんに伝達されます。



避難に関する情報

水害のおそれがある場合、テレビ・ラジオや市の広報車などで避難の呼びかけをしますので、速やかに避難してください。

警戒レベル	状況	避難行動等	避難情報等
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1 【市が発令】
～警戒レベル4までに必ず避難～			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示※3 【市が発令】
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は 避難※2	高齢者等避難 【市が発令】
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水・ 高潮注意報 【気象庁が発表】
1	今後 気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報 【気象庁が発表】

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

※3 避難指示は、令和3年の災害対策基本法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。

正確な情報収集と自主的な避難を！

避難の呼びかけに注意を！

水害時の避難所

避難可能な施設を確かめましょう！

水害の際の避難所・自主避難所は下表のとおりです。みなさんが避難可能な施設を確認してください。

市が開設・運営する避難所		
名称	住所	電話番号
日野小学校	日野町1308	0956-28-4358
日野中学校	日野町2079	0956-28-0111
九州文化学園高等学校	椎木町600	0956-26-2323
長崎短期大学	椎木町600	0956-47-5566
佐世保実業高等学校	母ヶ浦町888-1	0956-48-8881
相浦西小学校	相浦町794	0956-47-6610
道の駅 させぼくす99	愛宕町11	0956-42-6077
中里小学校	中里町356	0956-47-2204
県立佐世保商業高等学校	吉岡町863-3	0956-49-3988
県立佐世保特別支援学校	竹辺町810	0956-47-6474
皆瀬小学校	皆瀬町207	0956-49-2039
大野地区コミュニティセンター	田原町13-29	0956-49-6589
春日小学校	瀬戸越三丁目19-1	0956-22-5362
柚木地区コミュニティセンター	柚木町2088-2	0956-46-1031
柚木中学校	柚木町2063	0956-46-0053
柚木小学校	上柚木町3204	0956-46-0009

※上記避難所は、災害の規模によって段階的に開設しますので、最新の情報は「佐世保市防災ポータル」で確認してください。

佐世保市防災ポータル

町内会が自主的に開設・運営する避難所			
地区	名称	住所	避難対象地区（参考）
相浦地区	大湊町一組公民館	大湊町135-11	大湊町
相浦地区	美崎が丘公民館	大湊町290-7	大湊町
相浦地区	上本山一組公民館	上本山町437	上本山町
相浦地区	竹辺町公民館	竹辺町98	竹辺町・中里町
相浦地区	新田団地集会所	新田町352	新田町
相浦地区	母ヶ浦町公民館	母ヶ浦町163	母ヶ浦町
大野地区	泉福寺1組公民館	瀬戸越2丁目29-6	瀬戸越町
大野地区	下堺木公民館	瀬戸越4丁目1319-28	瀬戸越町
中里皆瀬地区	皆瀬町二組公民館	皆瀬町529	皆瀬町
中里皆瀬地区	踊石町公民館	踊石町279	踊石町

※避難所に関するお問い合わせは、防災危機管理局TEL:0956-24-1111(内線2551～2559)まで

避難時の心得

日頃から避難に必要なものを整理しておくとともに、避難の手順について家庭で打ち合わせをしておく、いざというとき、あわてずに避難ができます。また、その際はラジオや広報車などからの情報を確認し、一人で行動せず、必ずグループで行動するようにしましょう。

安全な避難路の事前確認を



お年よりなどの避難のご協力を



車での避難は危険



分散避難

安全な親戚・知人宅等への立退き避難



避難時持出品の事前準備を



動きやすい服装、2人以上での避難



適切な履物で避難



緊急安全確保

万が一、逃げ遅れたら高層階へ避難を



避難時持出品リスト

用意ができればチェックしましょう!

準備しておきたい避難時持出品!

☐ 懐中電灯

電池は切れていませんか？
予備の電池もお忘れなく。



☐ スマートフォン・ラジオ ☐ 携帯用バッテリー

ご家族、知人に安心通知。
最新情報を調べる。



☐ 常備薬

☐ 粉ミルク など
病気の方がいる場合はその薬も。
赤ちゃんがいる場合はミルクなども
お忘れなく。



☐ 非常食

3日分が必要です。
賞味期限のチェックもお忘れなく。



☐ アルコール消毒 ☐ マスク ☐ 体温計

感染症の予防に備え、
準備しておきましょう。



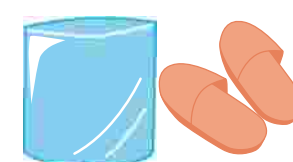
☐ 飲料水

3日分が必要です。
1日約3リットル
が必要です。



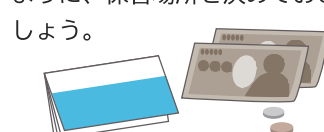
☐ ビニール袋（大） ☐ スリッパ

防寒等にも役立ちます。



☐ 現金・貴重品

いざというときすぐに持ち出せる
ように、保管場所を決めておきま
しょう。



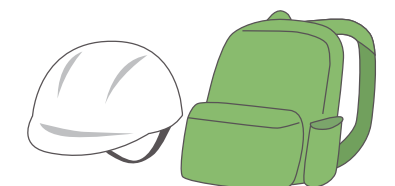
☐ 毛布・バスタオルなど ☐ 携帯用トイレ

防寒対策や就寝や急なトイレ対策
などに備えましょう。



必要に応じて準備しておきましょう!

☐ ティッシュペーパー ☐ ヘルメット ☐ 介護用品
☐ ほ乳瓶・紙おむつ
☐ その他 []



食料品の備蓄について

ローリングストック法…普段の食料品を少し多めに買い置きし、消費した分を補充する方法をローリングストック法と言います。この方法のポイントは、日常生活で消費しながら備蓄することであり、手軽に備蓄に取り組むことができます。

- 避難所での避難者各々が必要とする食料などの物資は、**自ら持ってくるのが原則**となります。
- 災害時用備蓄品は、**災害により自らの備蓄品を持ち出すことができない避難者（ご自宅が全壊した方等）**へ提供するものであり、**自主避難段階での避難者への備蓄品の提供は行わないことが原則**となります。
- なお、佐世保市では、全壊等被災者の3日分を目標に備蓄を進めています。



佐世保市の過去の水害

佐世保市では、過去に豪雨により大規模な水害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

1. 昭和23（1948年）9月に発生した大水害

昭和23年（1948年）9月11日から12日にかけて北部九州一帯は豪雨災害に見舞われました。
9月11日午後6時から12日午前1時までの降水量は353mmを観測しました。
この豪雨によって発生した水害では、多くの家屋が倒壊や浸水の被害を受けました。

佐世保市の被害	
住宅被害	倒壊・浸水 約9000棟
人的被害	死者 70名あまり

2. 昭和30年（1955年）4月に発生した土砂災害

昭和30年（1955年）4月15日から16日にかけて、佐世保市は豪雨災害に見舞われました。
4月15日の午前中から午後4時までの降水量は182mm、午後6時過ぎから午後9時までの降水量は58mmを観測しました。
4月16日午前1時から3時までの降水量は67mmを観測しました。
この豪雨によって、佐世保炭鉱のボタ山が崩壊し、73名の人が亡くなりました。

佐世保市の被害	
住宅被害	埋没 11棟
人的被害	死者 73名

3. 昭和42年（1967年）7月に発生した豪雨

昭和42年（1967年）7月、佐世保市は記録的な豪雨に見舞われました。
7月8日には、早朝から昼頃にかけて強い雨が降り続き、佐世保市内では午前中を中心に数時間で100mm以上の降水量を観測しました。
7月9日には、正午から午後2時の間にふたたび局地的な大雨となりました。特に、佐世保市では正午から午後1時の1時間に125mmを観測し、これは観測所開設以来の記録的な降水量となりました。
この豪雨によって、土砂崩れや鉄砲水が多発し、甚大な人的被害や土木関係の被害が発生しました。

佐世保市の被害	
住宅被害	全壊 232棟
	半壊 151棟
人的被害	死者 29名
	負傷者 270名



黒髪小学校前の護岸崩壊（昭和42年7月の豪雨）

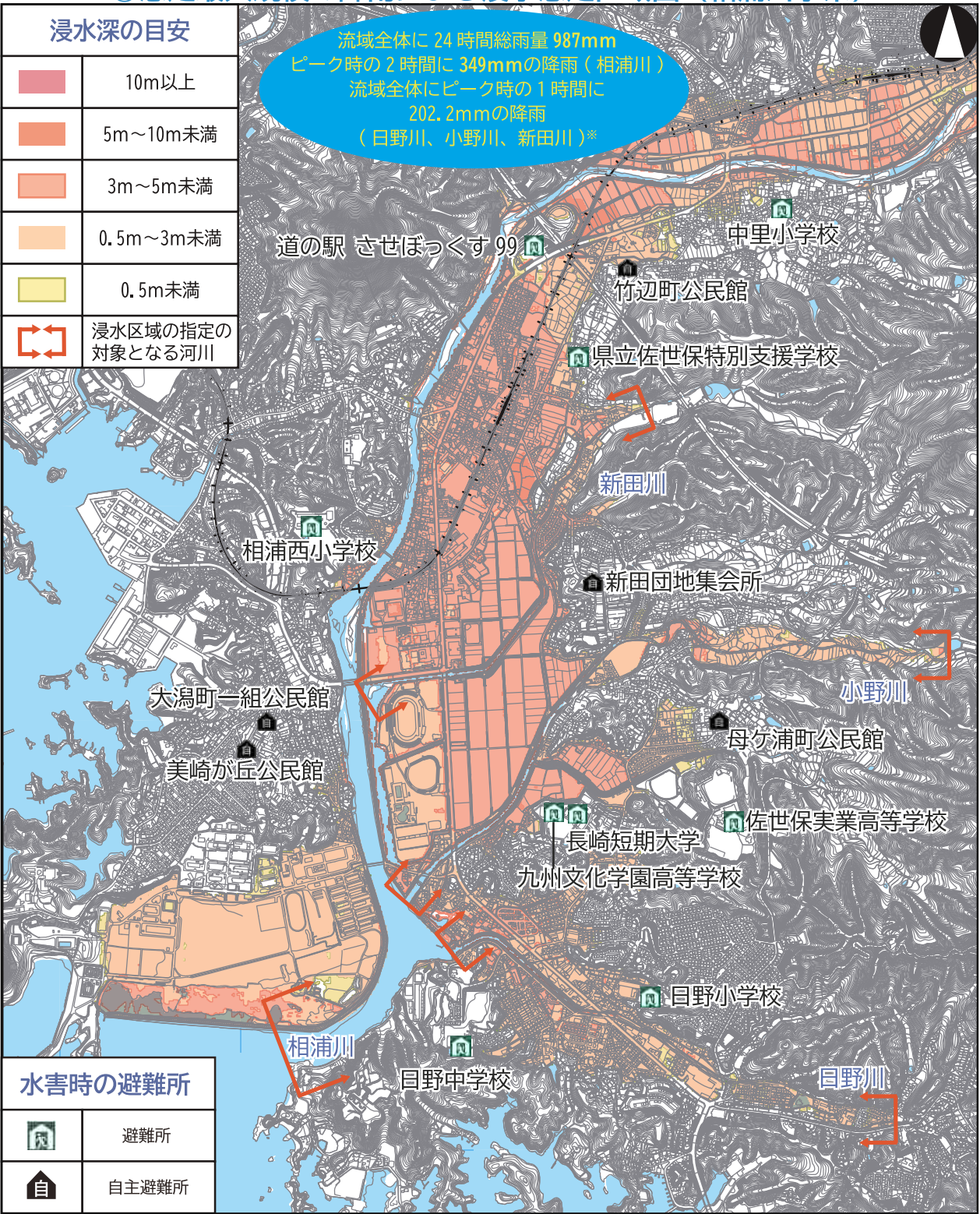


相浦川の氾濫（昭和42年7月の豪雨）

想定最大規模降雨に伴う浸水範囲

令和5年度に長崎県により指定された相浦川水系の洪水浸水想定区域は次のとおりです。

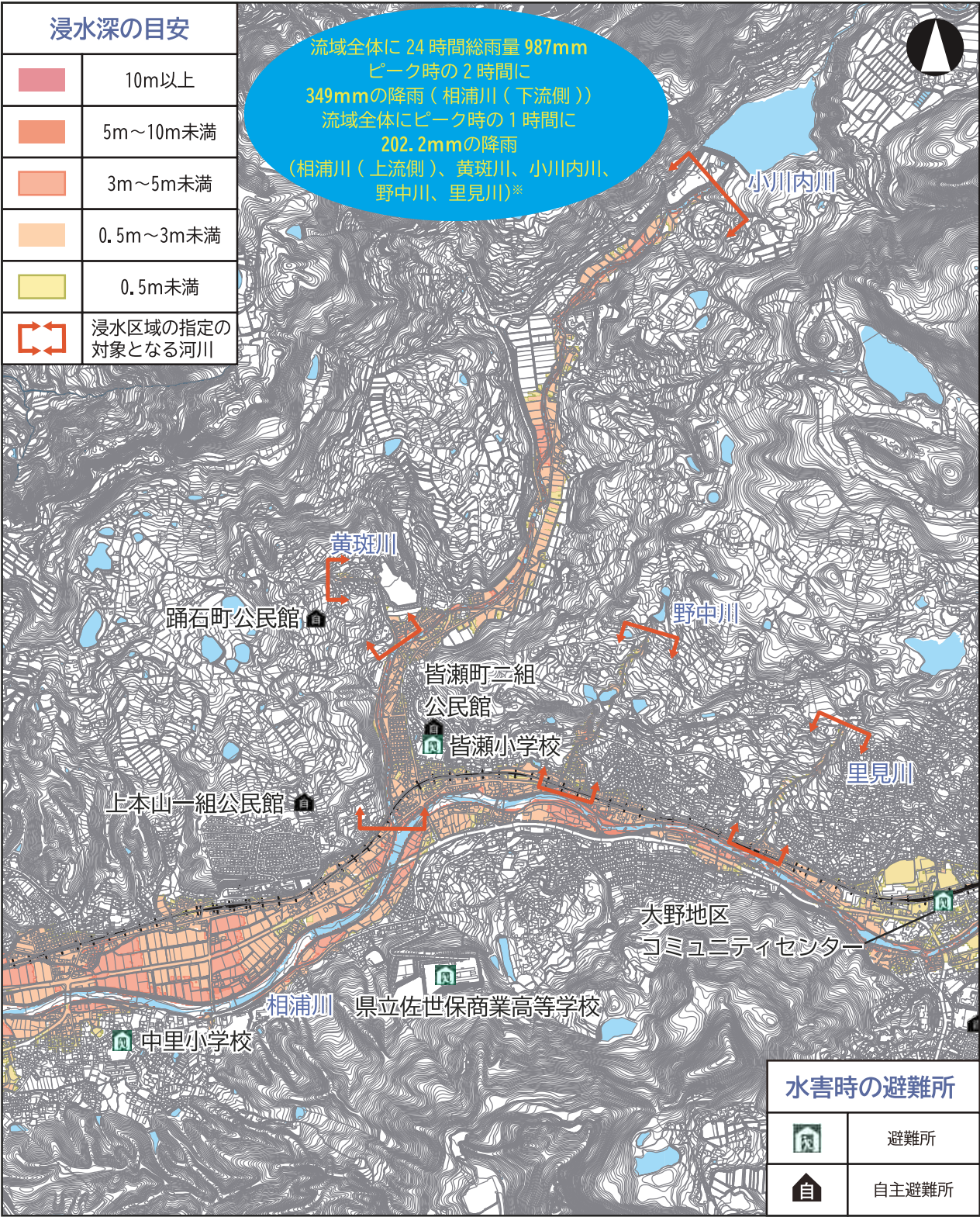
①想定最大規模の降雨による浸水想定区域図（相浦川水系）



※想定最大規模降雨については、河川によって異なるので、詳しくはP2を確認してください。

想定最大規模降雨に伴う浸水範囲

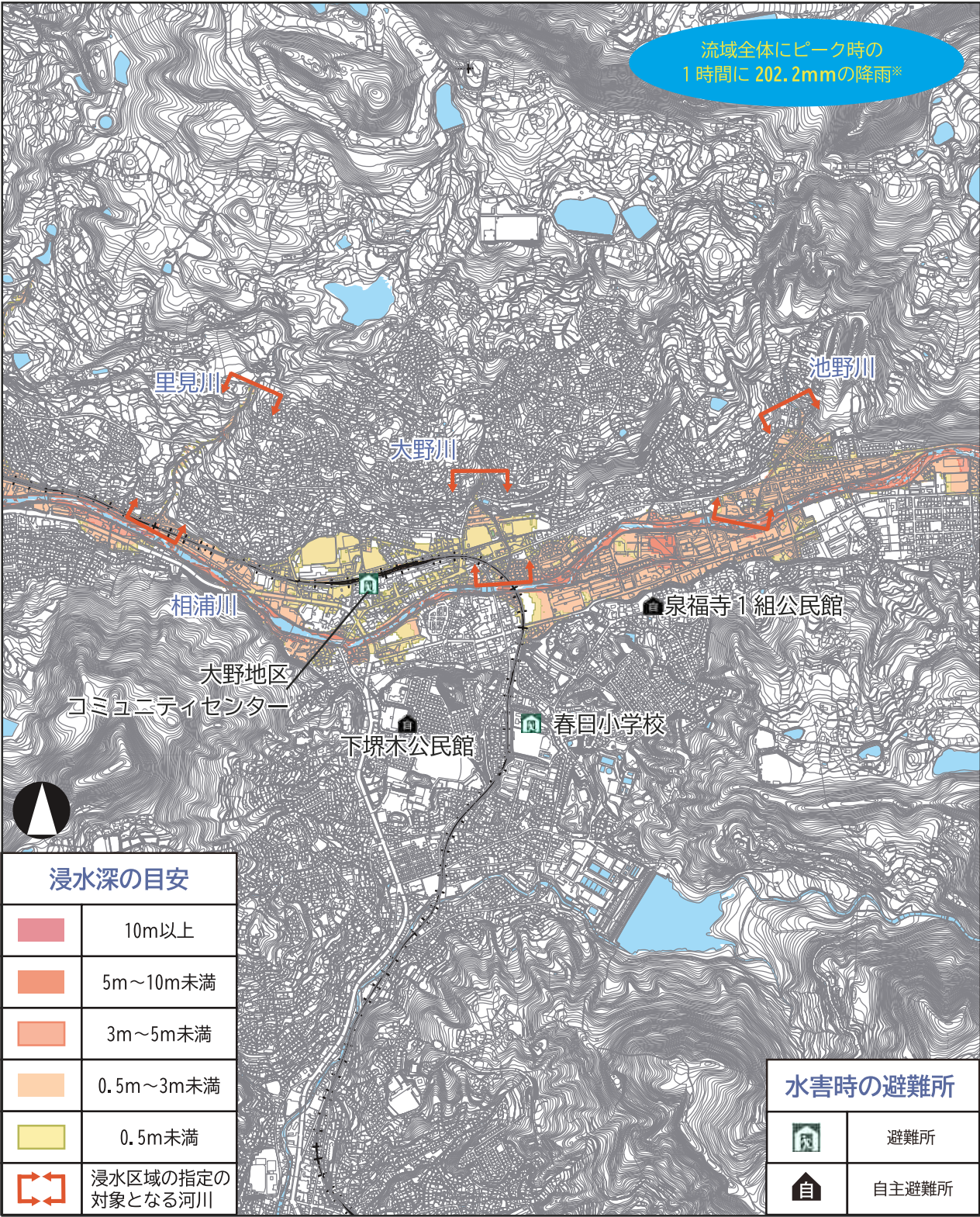
②想定最大規模の降雨による浸水想定区域図（相浦川水系）



※想定最大規模降雨については、河川によって異なるので、詳しくはP2を確認してください。

想定最大規模降雨に伴う浸水範囲

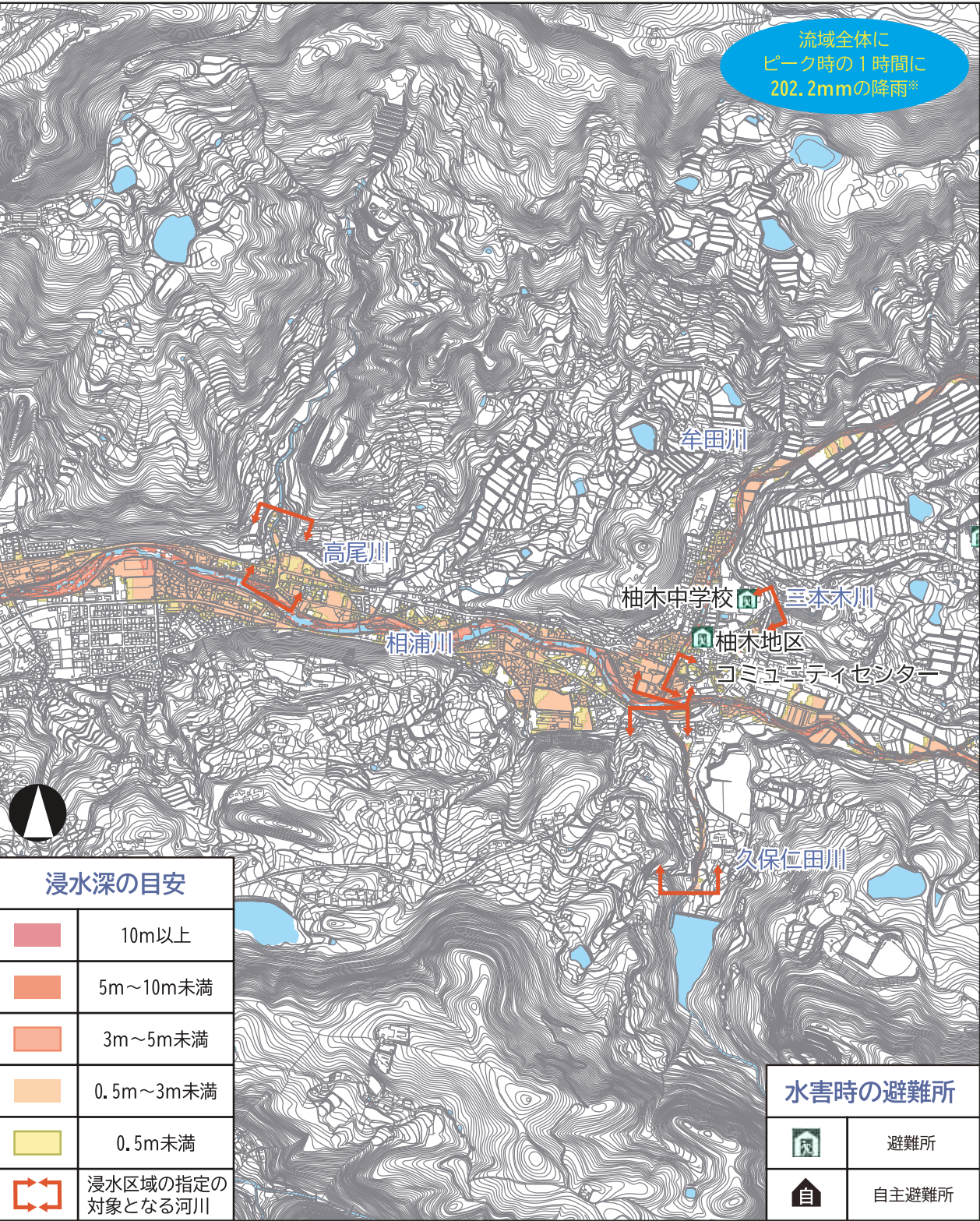
③想定最大規模の降雨による浸水想定区域図（相浦川水系）



※想定最大規模降雨については、河川によって異なるので、詳しくはP2を確認してください。

想定最大規模降雨に伴う浸水範囲

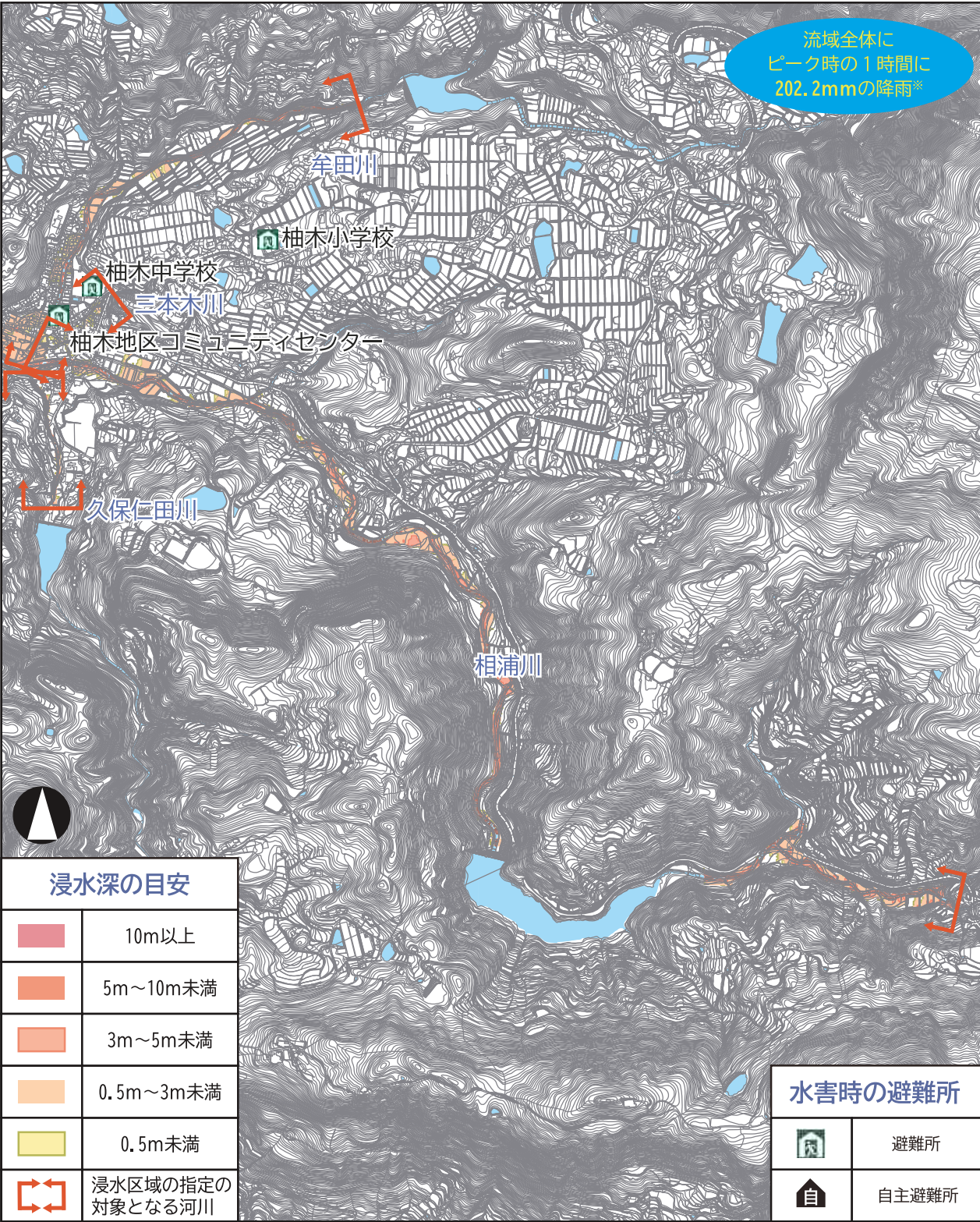
④想定最大規模の降雨による浸水想定区域図（相浦川水系）



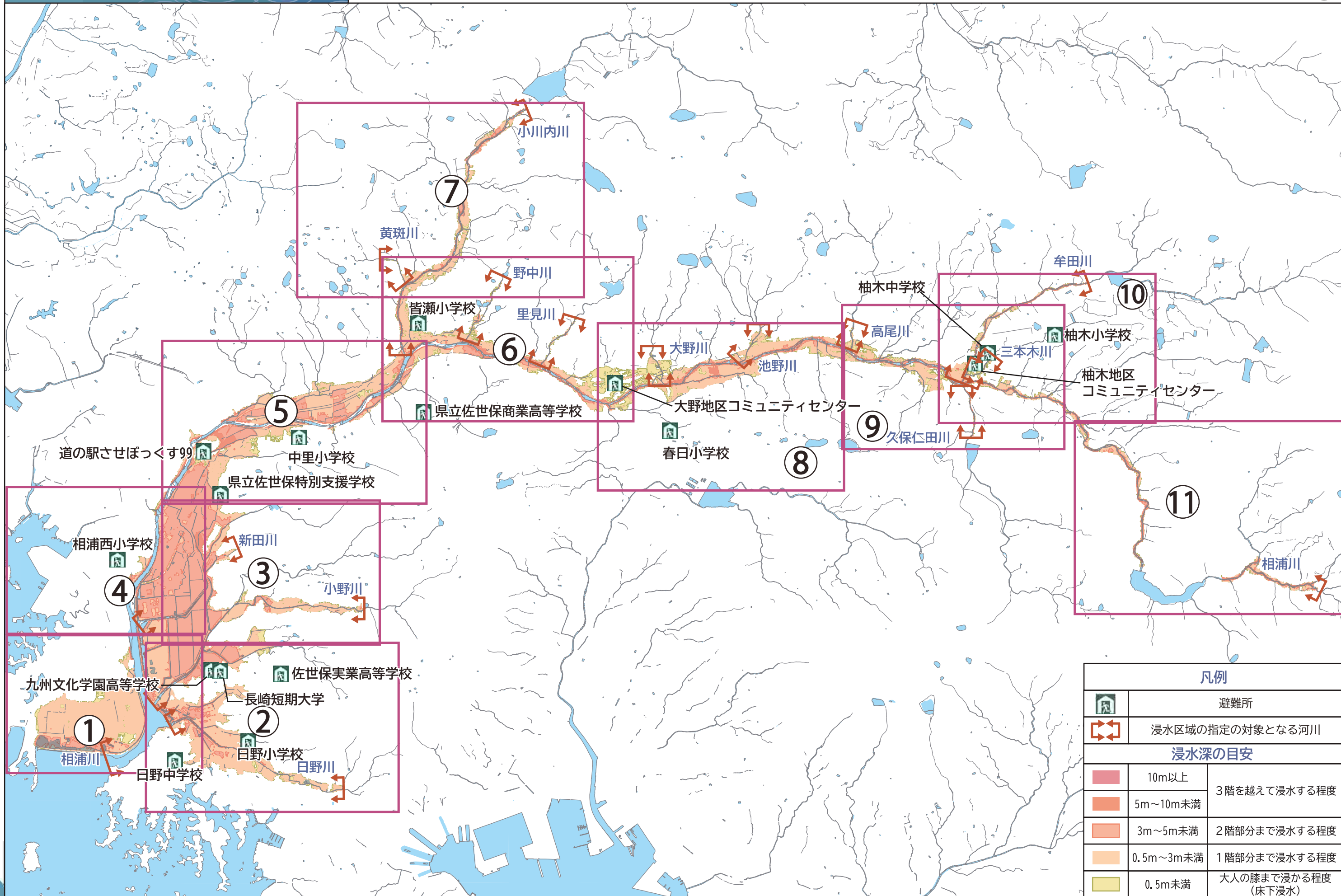
※想定最大規模降雨については、河川によって異なるので、詳しくはP2を確認してください。

想定最大規模降雨に伴う浸水範囲

⑤想定最大規模の降雨による浸水想定区域図（相浦川水系）



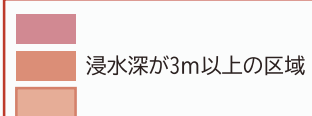
※想定最大規模降雨については、河川によって異なるので、詳しくはP2を確認してください。



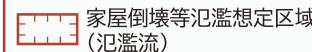
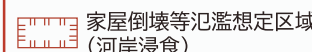
凡例		
	避難所	
	浸水区域の指定の対象となる河川	
浸水深の目安		
	10m以上	3階を越えて浸水する程度
	5m～10m未満	
	3m～5m未満	2階部分まで浸水する程度
	0.5m～3m未満	1階部分まで浸水する程度
	0.5m未満	大人の膝まで浸かる程度 (床下浸水)

相浦川水系洪水ハザードマップ(拡大版)

早期の立退き避難が必要な区域について



これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。



浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	
3m～5m未満	2階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m未満	大人の膝まで浸かる程度(床下浸水)

凡例

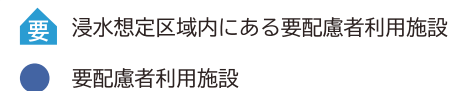
水害時の避難所



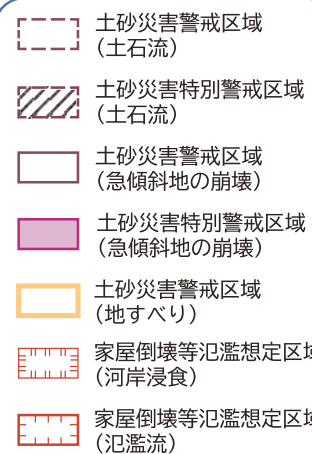
水防に関する施設



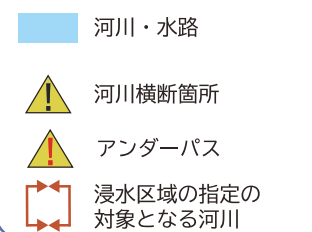
主として防災上配慮を要する者が利用する施設



避難する際に注意を要する箇所



その他の施設



赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)

※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。

①大潟町・椎木町・日野町

●この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。

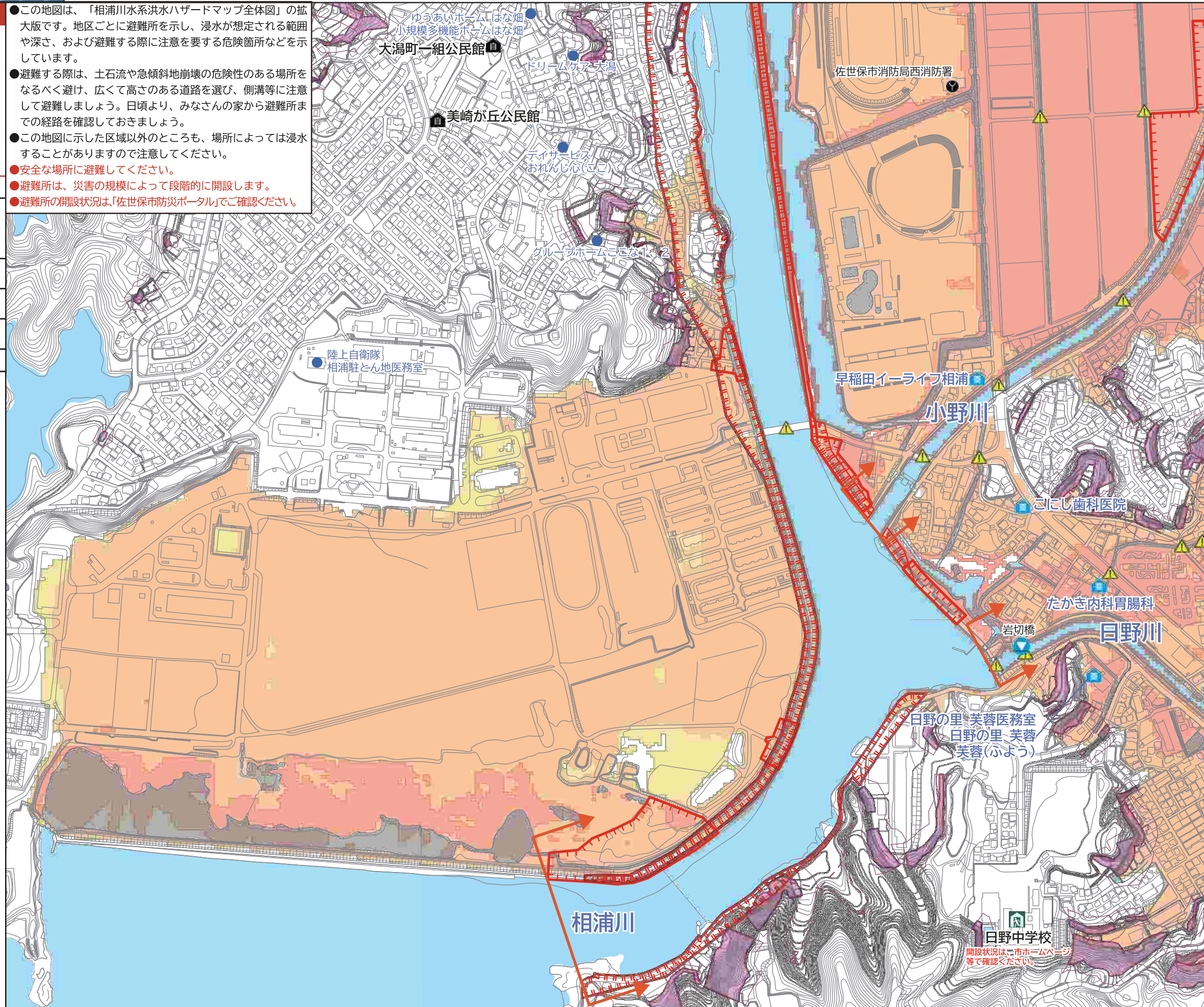
●避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。

●この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。

●安全な場所に避難してください。

●避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。

●避難所の開設状況は「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。



一般の人が約10分で歩ける距離の目安 (600m)

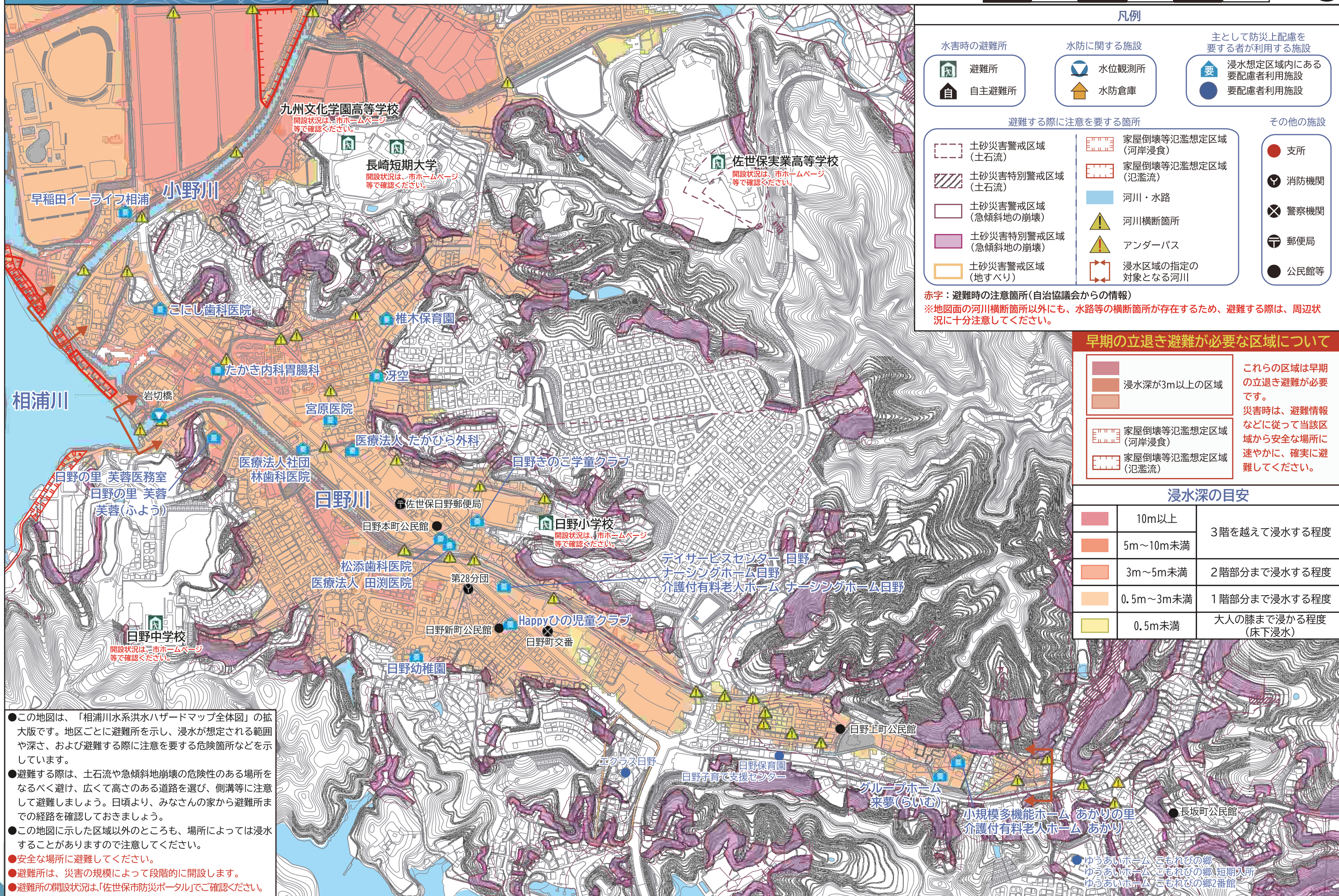
1 : 6,000

0

300

600 m





●この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。

●避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。

●この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。

●安全な場所に避難してください。

●避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。

●避難所の開設状況は、「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。

凡例

水害時の避難所

- 避難所
- 自主避難所

水防に関する施設

- 水位観測所
- 水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

- 要 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設
- 要配慮者利用施設

避難する際に注意を要する箇所

- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 河川・水路
- 河川横断箇所
- アンダーパス
- 浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

- 支所
- 消防機関
- 警察機関
- 郵便局
- 公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)

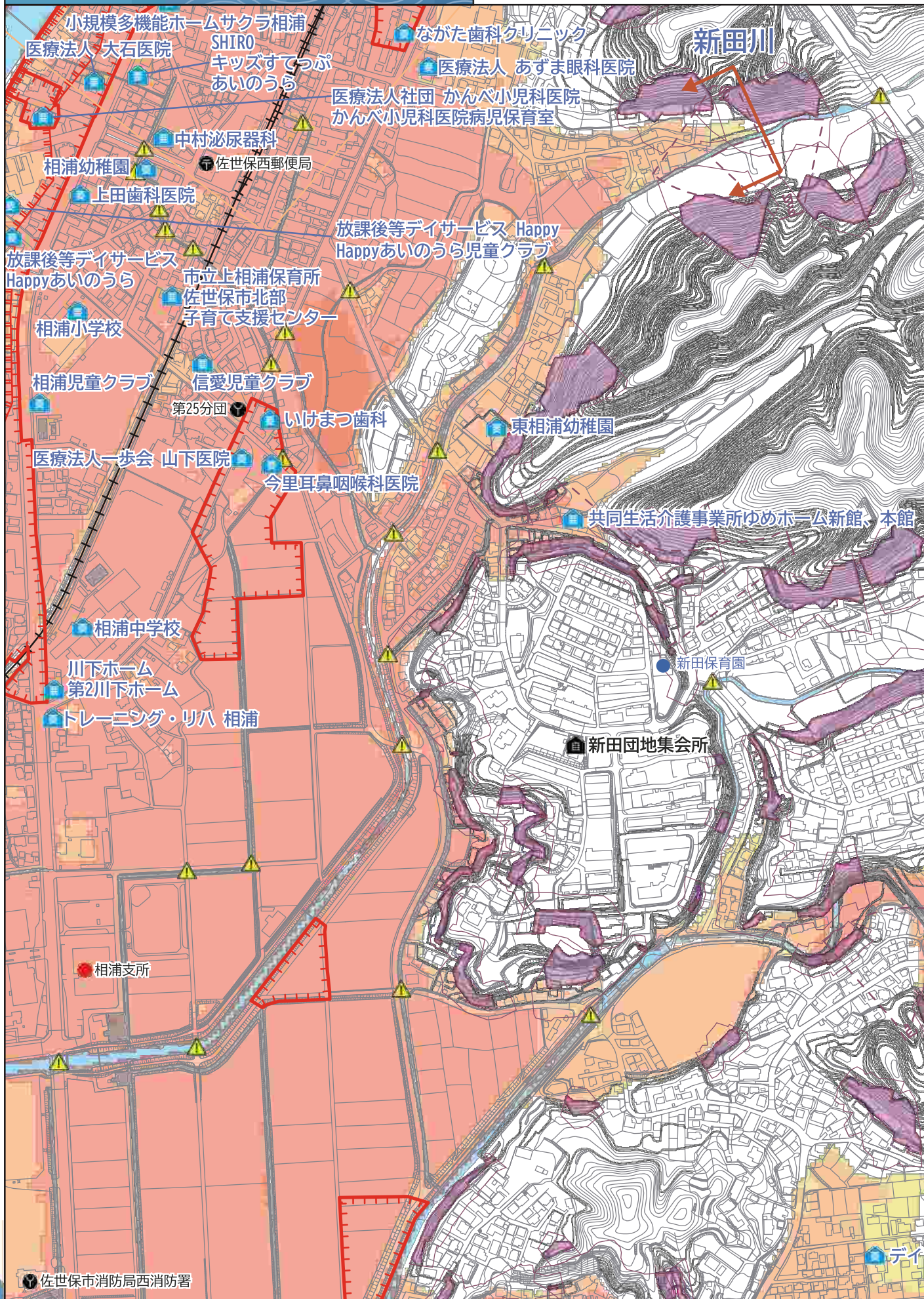
※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。

早期の立退き避難が必要な区域について

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

- 浸水深が3m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

浸水深の目安		
10m以上	3階を越えて浸水する程度	
5m～10m未満	2階部分まで浸水する程度	
3m～5m未満	1階部分まで浸水する程度	
0.5m～3m未満	大人の膝まで浸かる程度(床下浸水)	
0.5m未満		



早期の立退き避難が必要な区域について

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

浸水深が3m以上の区域

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	2階部分まで浸水する程度
3m～5m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	大人の膝まで浸かる程度(床下浸水)
0.5m未満	

凡例

水害時の避難所

避難所

自主避難所

水防に関する施設

水位観測所

水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

要 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設

要 要配慮者利用施設

避難する際に注意を要する箇所

土砂災害警戒区域(土石流)

土砂災害特別警戒区域(土石流)

土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)

土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)

土砂災害警戒区域(地すべり)

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

河川・水路

河川横断箇所

アンダーパス

浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

支所

消防機関

警察機関

郵便局

公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)
※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。

- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。

相浦川水系洪水ハザードマップ(拡大版)

早期の立退き避難が必要な区域について

- 浸水深が3m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	2階部分まで浸水する程度
3m～5m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	大人の膝まで浸かる程度(床下浸水)
0.5m未満	

- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は、「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。

凡例

水害時の避難所

- 避難所
- 自主避難所

水防に関する施設

- 水位観測所
- 水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

- 要 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設
- 要 要配慮者利用施設

避難する際に注意を要する箇所

- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 河川・水路
- 河川横断箇所
- アンダーパス
- 浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

- 支所
- 消防機関
- 警察機関
- 郵便局
- 公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)

※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。

④大潟町・新田町・川下町・上相浦町 木宮町・愛宕町・相浦町

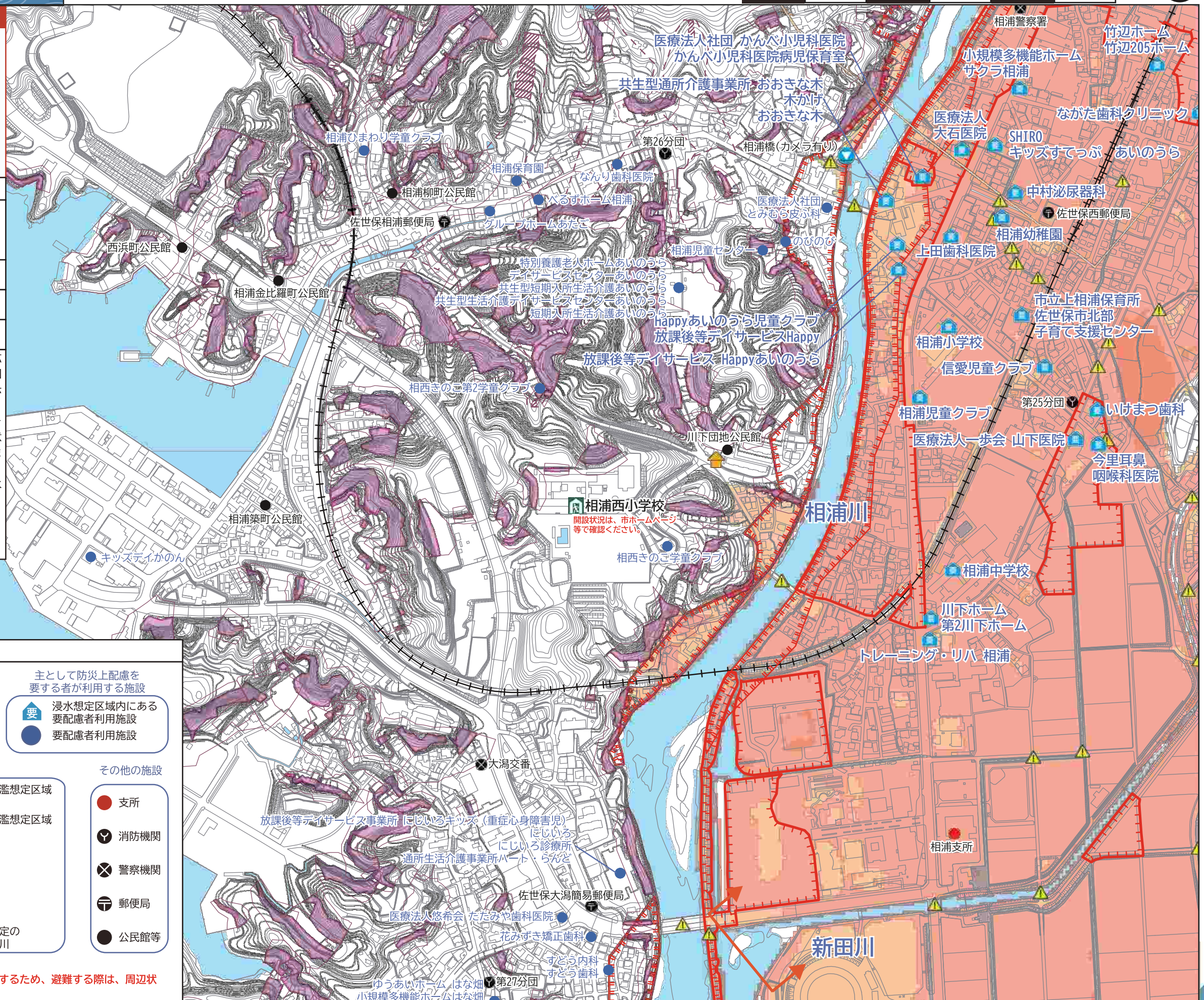
1:6,000

0

300

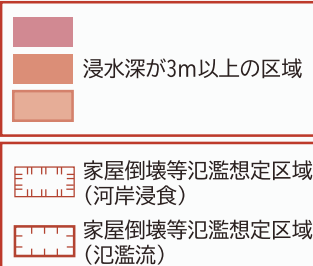
600 m

一般の人が約10分で歩ける距離の目安(600m)



相浦川水系洪水ハザードマップ(拡大版)

早期の立退き避難が必要な区域について



これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

浸水深の目安

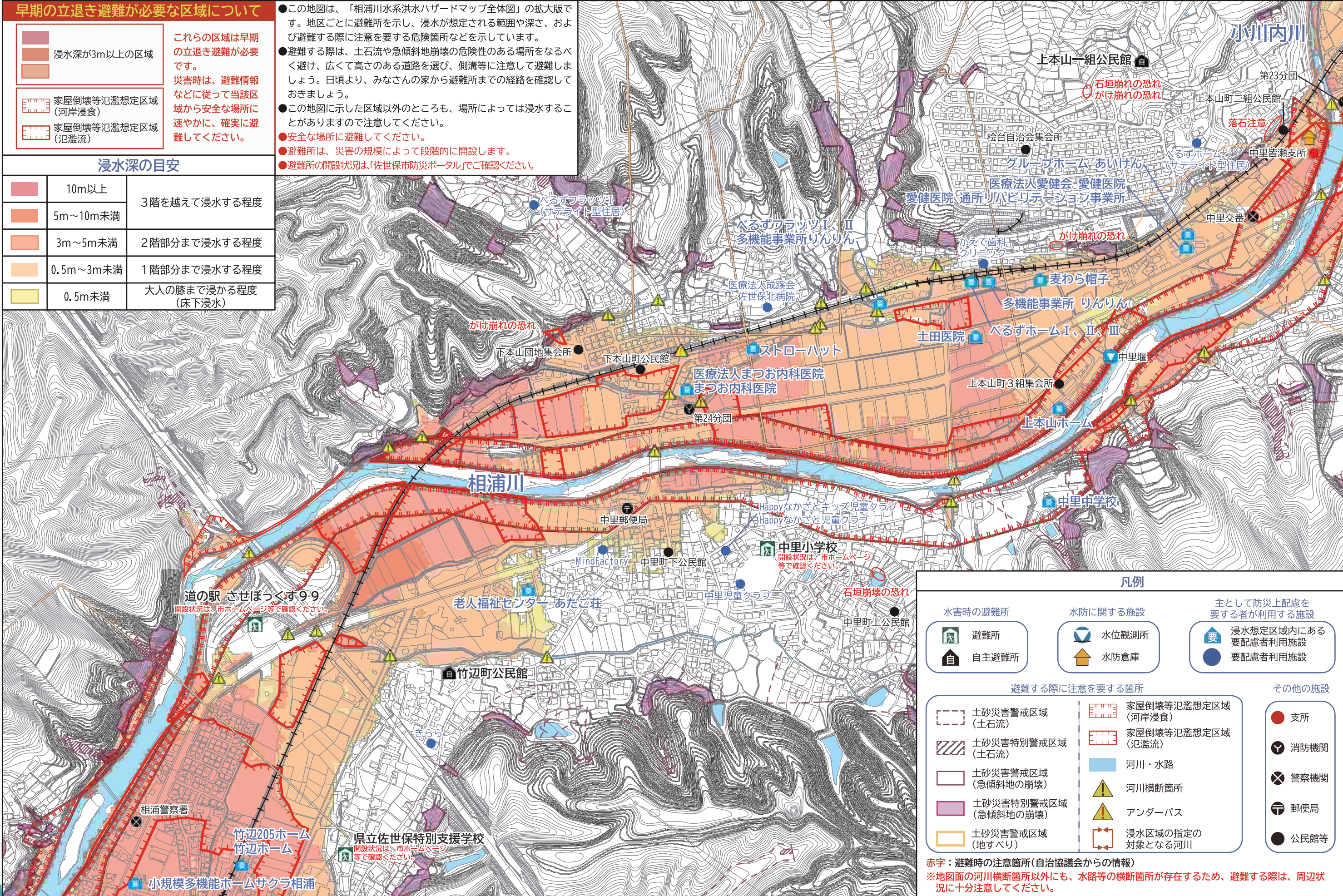
10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	
3m～5m未満	2階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m未満	大人の膝まで浸かる程度(床下浸水)

⑤竹辺町・上本山町・下本山町・吉岡町
中里町・愛宕町・相浦町・皆瀬町

一般の人が約10分で歩ける距離の目安(600m)
1:7,000 0 300 600 m



- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難の際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。



凡例

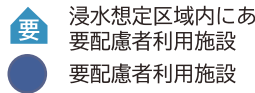
水害時の避難所



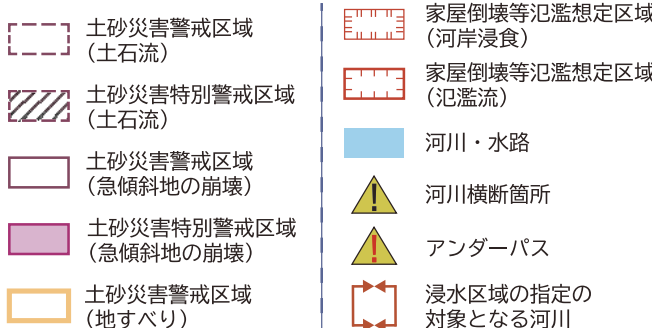
水防に関する施設



主として防災上配慮を要する者が利用する施設



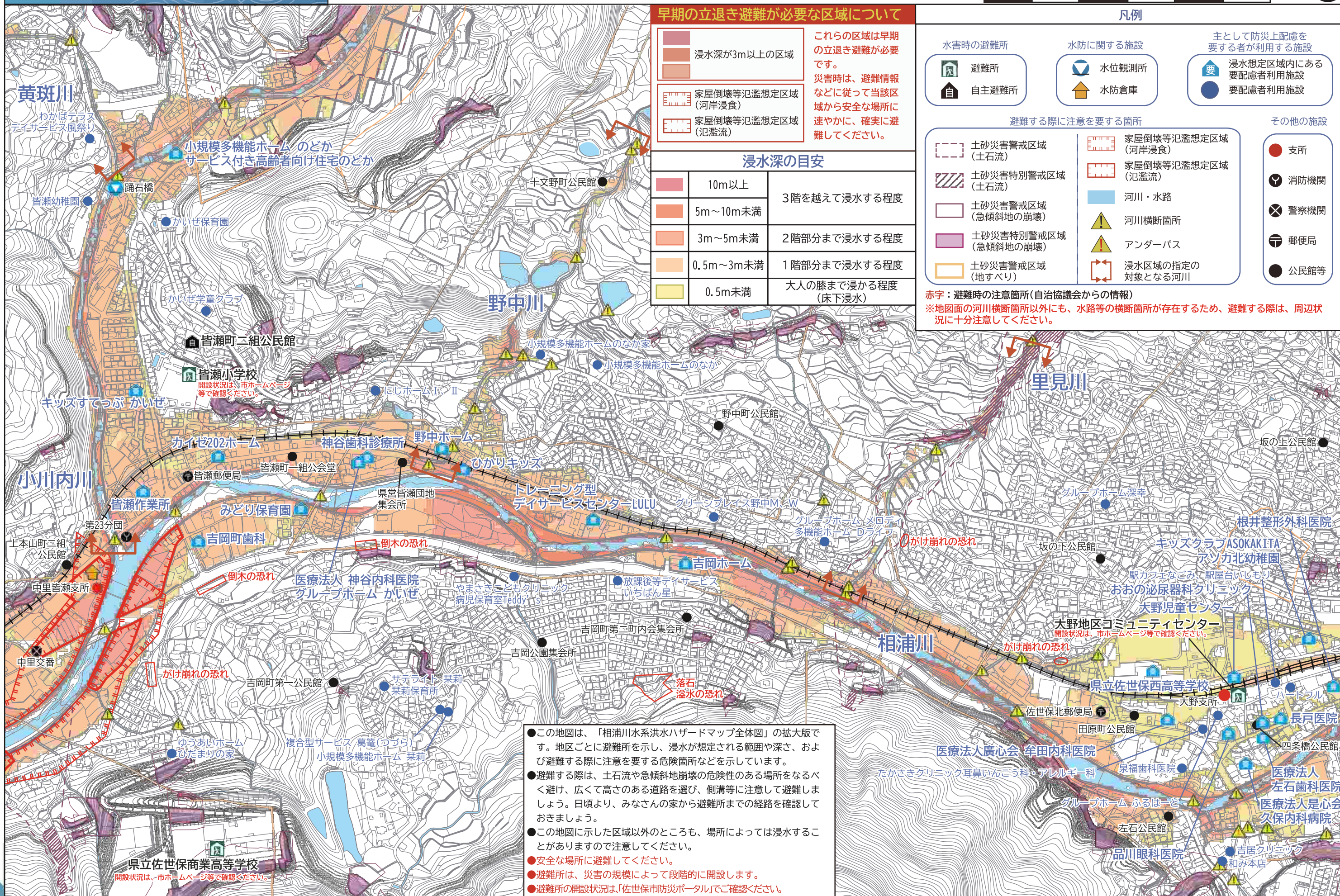
避難する際に注意を要する箇所



その他の施設



赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)
※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。



早期の立退き避難が必要な区域について

- 浸水深が3m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	2階部分まで浸水する程度
3m～5m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	大人の膝まで浸かる程度 (床下浸水)
0.5m未満	

凡例

水害時の避難所

- 避難所
- 自主避難所

水防に関する施設

- 水位観測所
- 水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

- 要 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設
- 要 要配慮者利用施設

避難する際に注意を要する箇所

- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域 (土石流)
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (地すべり)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 河川・水路
- 河川横断箇所
- アンダーパス
- 浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

- 支所
- 消防機関
- 警察機関
- 郵便局
- 公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)

※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。

- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は、「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。

相浦川水系洪水ハザードマップ(拡大版)

⑦牧の地町・小川内町・白仁田町・十文野町・皆瀬町・踊石町

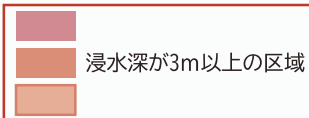
1 : 8,000

一般の人が約10分で歩ける距離の目安 (600m)

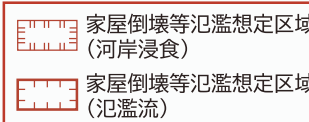
0 300 600 m



早期の立退き避難が必要な区域について



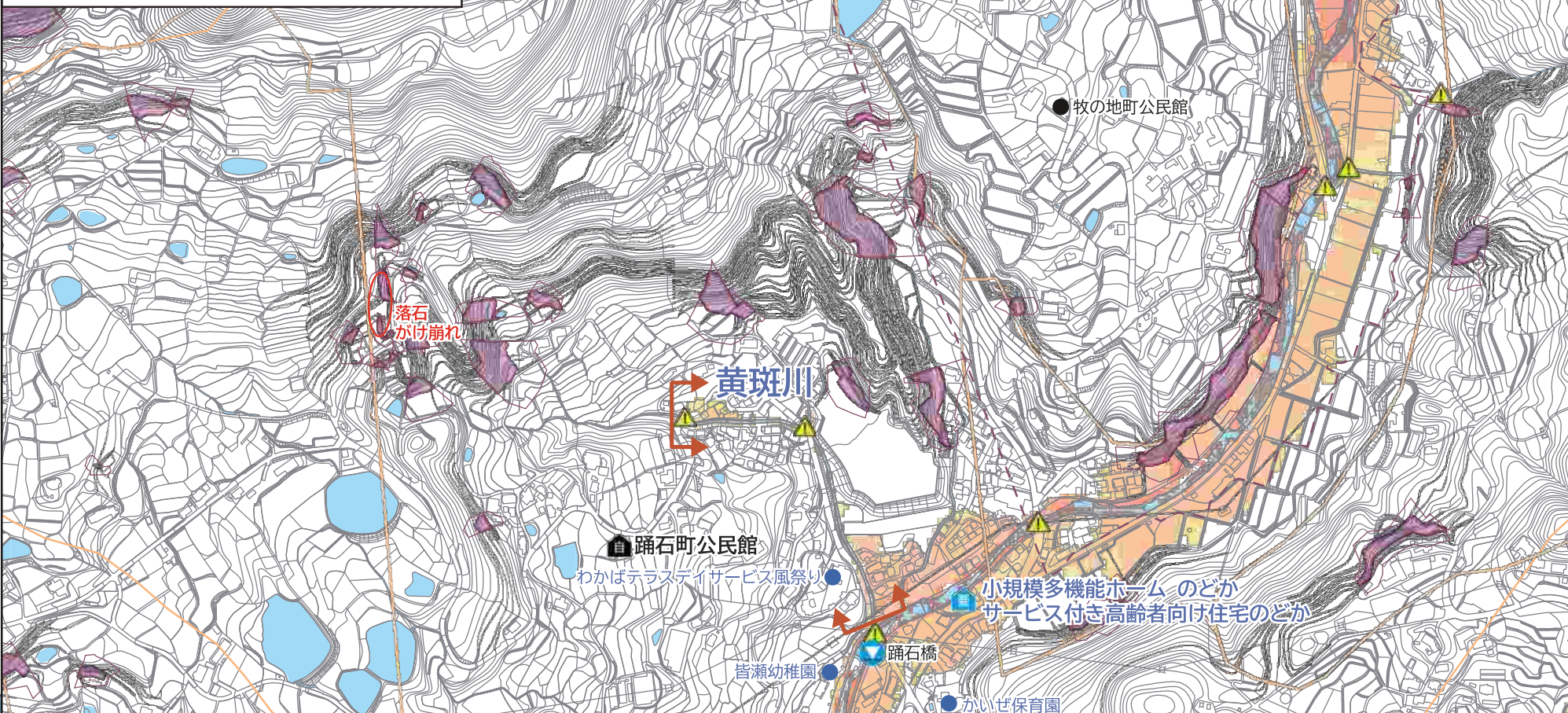
これらの区域は早期の立退き避難が必要です。
災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。



浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m~10m未満	
3m~5m未満	2階部分まで浸水する程度
0.5m~3m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m未満	大人の膝まで浸かる程度 (床下浸水)

- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。



凡例

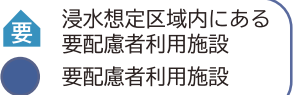
水害時の避難所



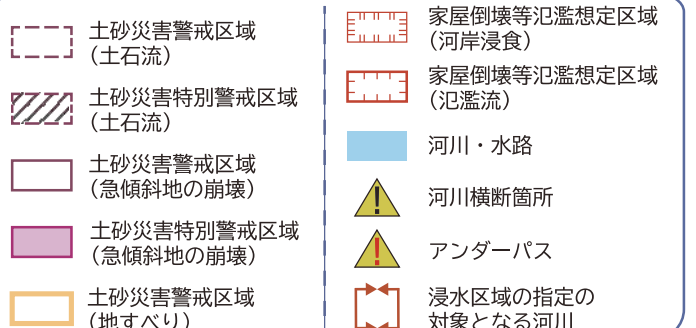
水防に関する施設



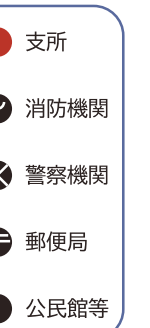
主として防災上配慮を要する者が利用する施設



避難する際に注意を要する箇所

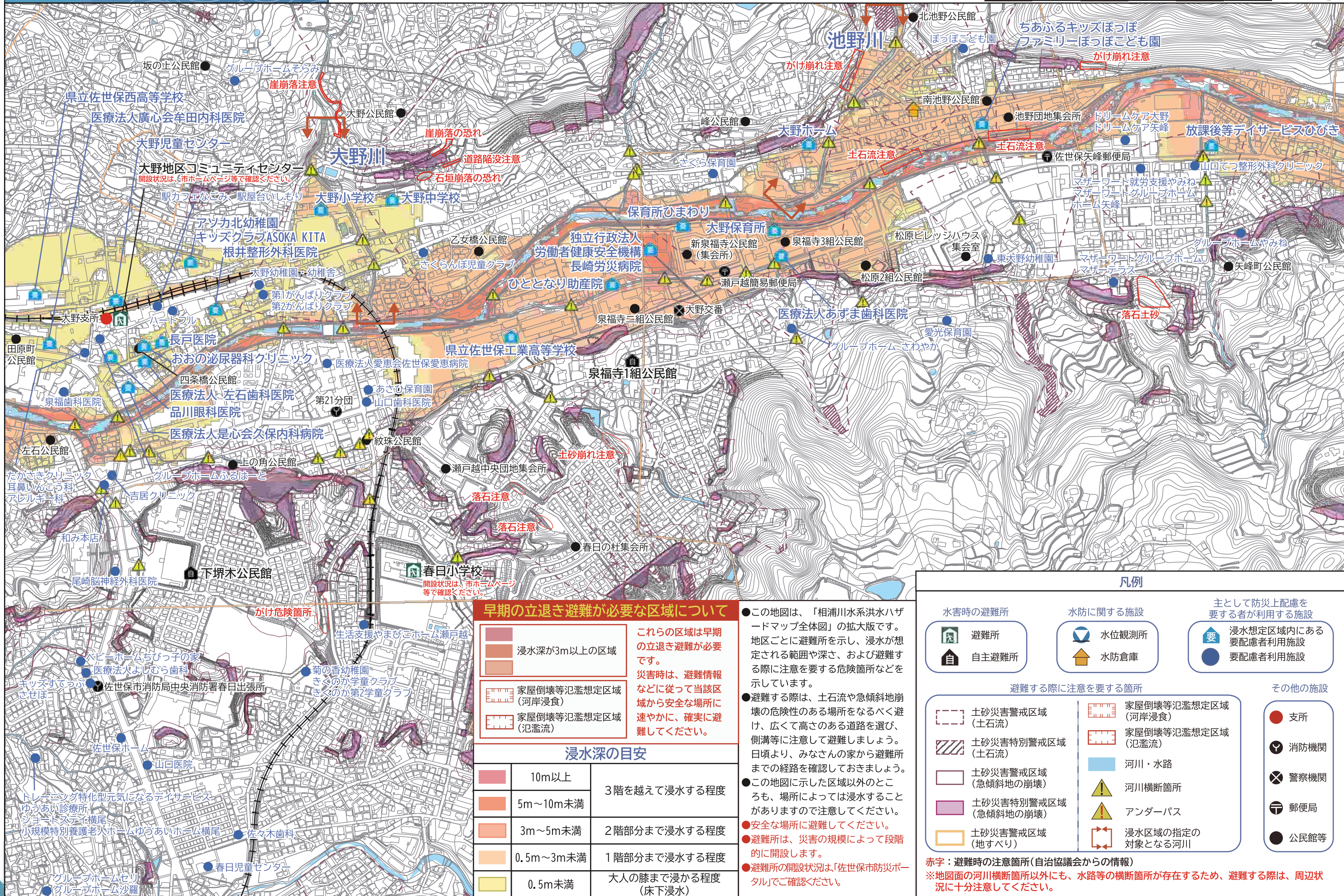


その他の施設



赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)

※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。



早期の立退き避難が必要な区域について

- 浸水深が3m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	
3m～5m未満	2階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m未満	大人の膝まで浸かる程度 (床下浸水)

●この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。

●避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。

●この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。

●安全な場所に避難してください。

●避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。

●避難所の開設状況は「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。

凡例

水害時の避難所

- 避難所
- 自主避難所

水防に関する施設

- 水位観測所
- 水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

- 要 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設
- 要 要配慮者利用施設

避難する際に注意を要する箇所

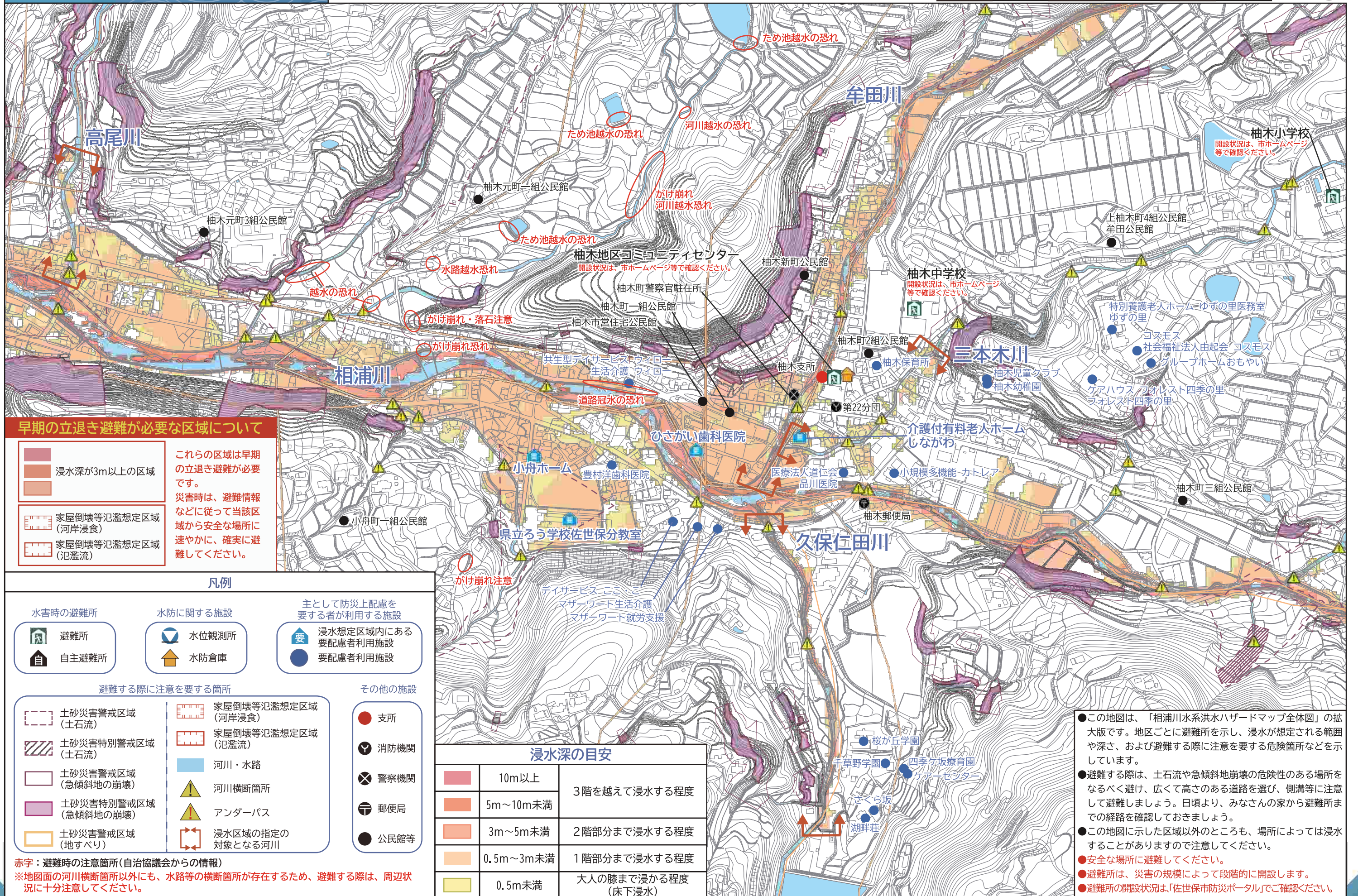
- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域 (土石流)
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (地すべり)

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 河川・水路
- 河川横断箇所
- アンダーパス
- 浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

- 支所
- 消防機関
- 警察機関
- 郵便局
- 公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)
※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。



早期の立退き避難が必要な区域について

- 浸水深が3m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

凡例

水害時の避難所

- 避難所
- 自主避難所

水防に関する施設

- 水位観測所
- 水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

- 要 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設
- 要 要配慮者利用施設

避難する際に注意を要する箇所

- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(地すべり)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 河川・水路
- 河川横断箇所
- アンダーパス
- 浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

- 支所
- 消防機関
- 警察機関
- 郵便局
- 公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)

※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。

浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m~10m未満	2階部分まで浸水する程度
3m~5m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m~3m未満	大人の膝まで浸かる程度(床下浸水)
0.5m未満	

- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は、「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。

相浦川水系洪水ハザードマップ(拡大版)

⑩小舟町・柚木町・上柚木町・筒井町

1 : 6,000

一般の人が約10分で歩ける距離の目安 (600m)

300

600 m



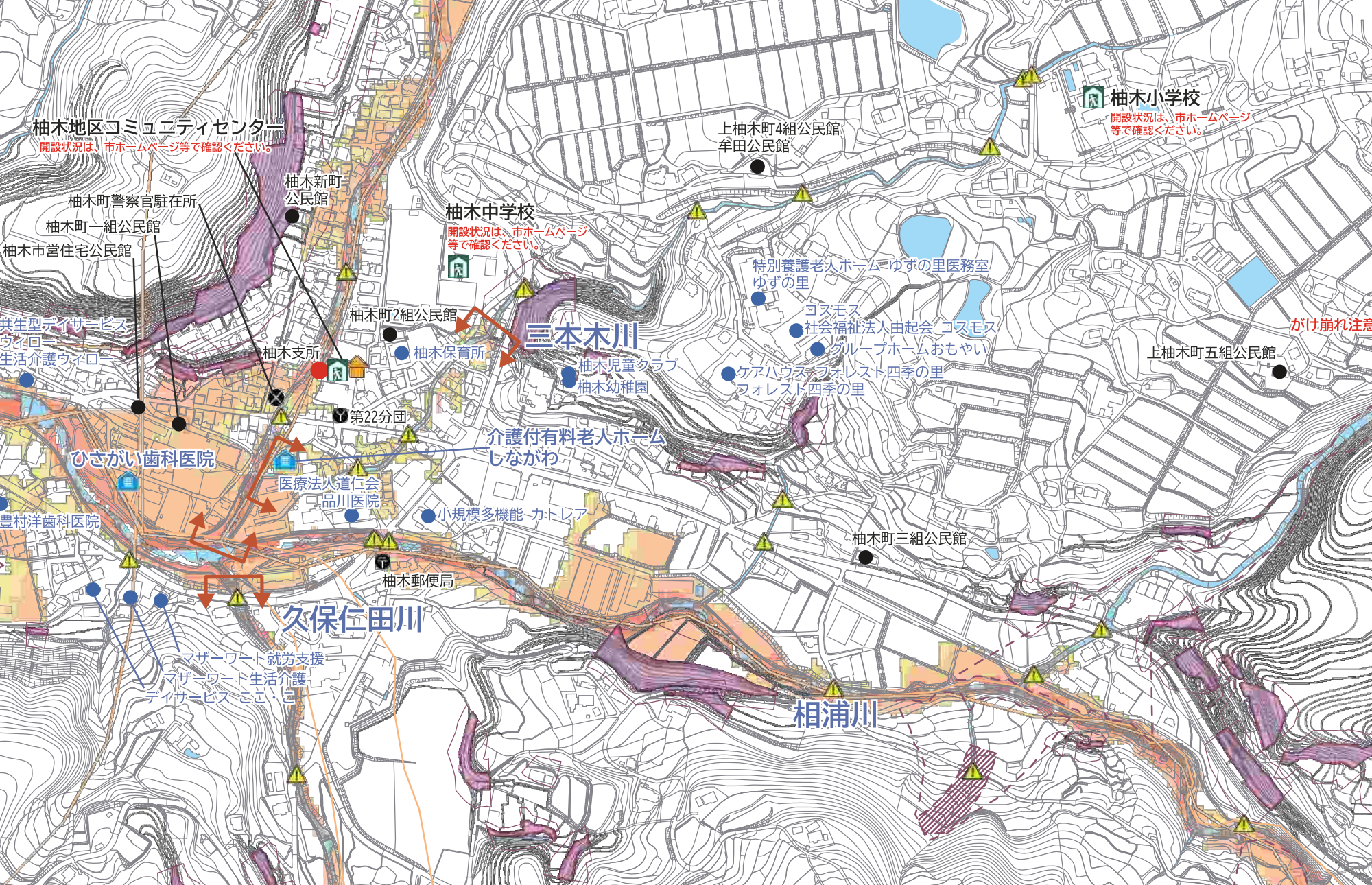
早期の立退き避難が必要な区域について

- 浸水深が3m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	
3m～5m未満	2階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m未満	大人の膝まで浸かる程度 (床下浸水)



- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は、「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。

凡例

水害時の避難所

- 避難所
- 自主避難所

水防に関する施設

- 水位観測所
- 水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

- 要 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設
- 要 要配慮者利用施設

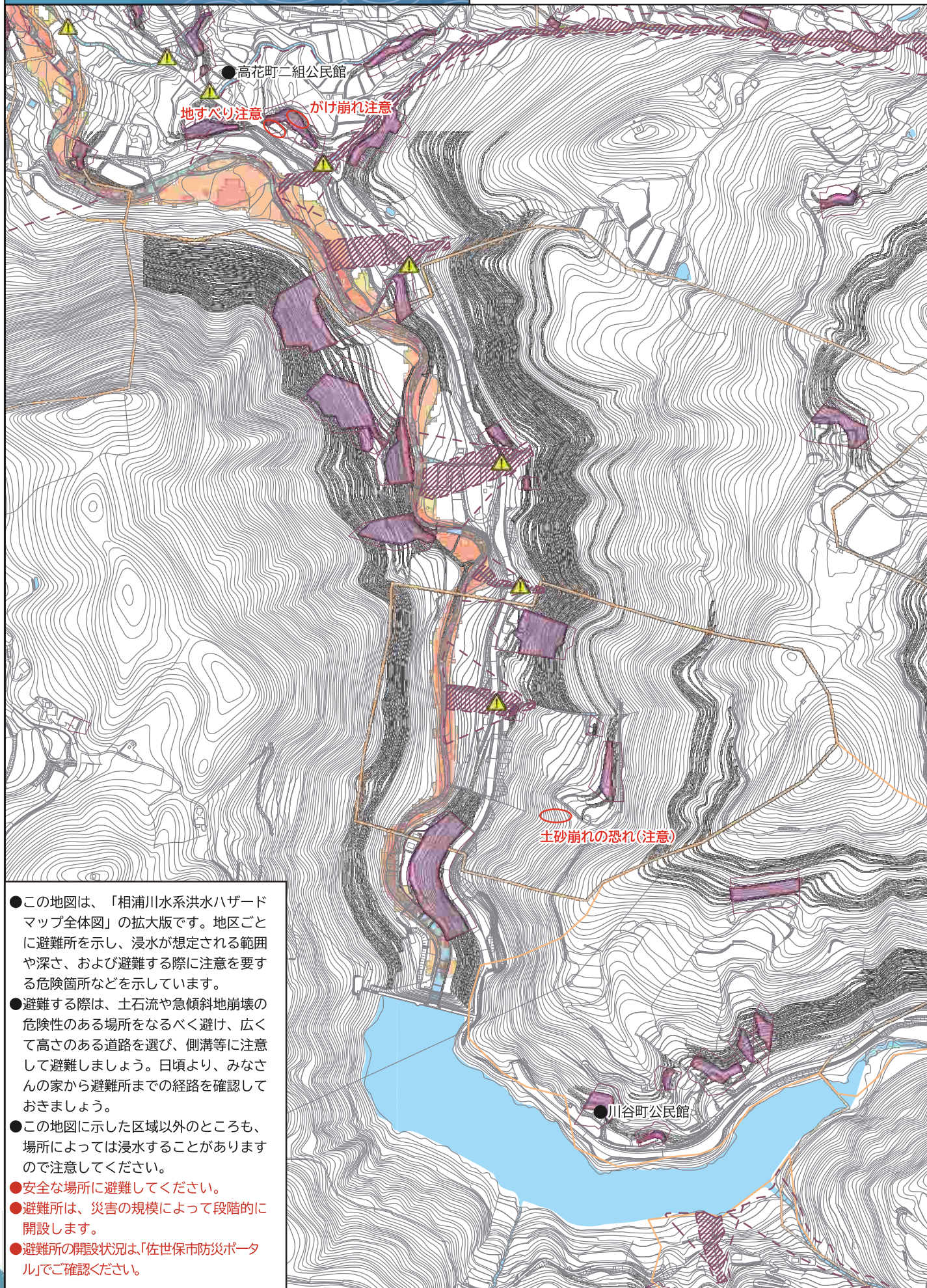
避難する際に注意を要する箇所

- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域 (土石流)
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (地すべり)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 河川・水路
- 河川横断箇所
- アンダーパス
- 浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

- 支所
- 消防機関
- 警察機関
- 郵便局
- 公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)
※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。



早期の立退き避難が必要な区域について

- 浸水深が3m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

これらの区域は早期の立退き避難が必要です。災害時は、避難情報などに従って当該区域から安全な場所に速やかに、確実に避難してください。

浸水深の目安

10m以上	3階を越えて浸水する程度
5m～10m未満	
3m～5m未満	2階部分まで浸水する程度
0.5m～3m未満	1階部分まで浸水する程度
0.5m未満	大人の膝まで浸かる程度 (床下浸水)

凡例

水害時の避難所

- 避難所
- 自主避難所

水防に関する施設

- 水位観測所
- 水防倉庫

主として防災上配慮を要する者が利用する施設

- 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設
- 要配慮者利用施設

避難する際に注意を要する箇所

- 土砂災害警戒区域 (土石流)
- 土砂災害特別警戒区域 (土石流)
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域 (地すべり)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 河川・水路
- 河川横断箇所
- アンダーパス
- 浸水区域の指定の対象となる河川

その他の施設

- 支所
- 消防機関
- 警察機関
- 郵便局
- 公民館等

赤字：避難時の注意箇所(自治協議会からの情報)

※地図面の河川横断箇所以外にも、水路等の横断箇所が存在するため、避難する際は、周辺状況に十分注意してください。

- この地図は、「相浦川水系洪水ハザードマップ全体図」の拡大版です。地区ごとに避難所を示し、浸水が想定される範囲や深さ、および避難する際に注意を要する危険箇所などを示しています。
- 避難する際は、土石流や急傾斜地崩壊の危険性のある場所をなるべく避け、広くて高さのある道路を選び、側溝等に注意して避難しましょう。日頃より、みなさんの家から避難所までの経路を確認しておきましょう。
- この地図に示した区域以外のところも、場所によっては浸水することがありますので注意してください。
- 安全な場所に避難してください。
- 避難所は、災害の規模によって段階的に開設します。
- 避難所の開設状況は「佐世保市防災ポータル」でご確認ください。